

令和6年 4月号 大谷町駐在所だより

《編集・発行》
大谷町駐在所
☎652-0567(駐在所)
☎623-0110(警察署)

春の交通安全運動について

期間:4月6日(土)～4月15日(月)

- 重点目標:①こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
②歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
③自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守



通学路では真新しいランドセルを背負った1年生が元気に登校しています。こどもたちは大人の姿を見えています。

これを機に自分の運転を見直し、事故のない安全な地域作りへのご協力をお願いします。

また、進学、就職に伴い自転車を利用する方も多と思いますが、自転車も車の仲間ですので、交通ルールをしっかりと守りましょう。特に、出会い頭の事故が多くなっていますので、交差点ではしっかりと一時停止をするとともに、怪我の防止のためヘルメットを着用しましょう。



事件日記



駐在所管内で空き家対象の空き巣が発生しました。被害を防ぐため、貴重品は置かない・郵便物はこまめに回収する・屋外に物を雑然と放置しないなどの対策をお願いします。

また、タイヤ交換の時期になりますので、窃盗被害防止のため、交換後のタイヤは短時間であっても屋外に放置しないよう対策をお願いします。



駐在所より
大谷町駐在所の渡邊です。今年度も当駐在所で勤務できることとなりました。
城山地区の事件事故が1件でも減るように頑張りたいと思いますのでよろしくをお願いします。



◆るりちゃんメール登録のお願い◆
警察では事件事故の発生状況についてタイムリーに発信する「るりちゃんメール」を行っています。
右のQRコードから簡単に登録できるので活用してください。



ピカピカの新入生に対して、ながら見守りをお願いします。
地域の目で事件・事故から子どもたちを守りましょう。